

市民後見人養成講座カリキュラム

	日時	科目	内容	ポイント	講師
一日目	平成24年2月11日(土) 10時～12時 13時～15時	高齢者・障がい者の人権	基本的人権 自己決定と自己責任 人権侵害	・個人の尊厳と法の下での平等 ・権利擁護とは ・私的自治の原則、契約とは ・高齢者・障がい者の虐待	弁護士 高橋 敬幸
		成年後見制度をめぐる法律	法律行為・契約 判断能力 代理	・契約とは、日常生活の中の契約 ・意思能力を欠く人の契約、制限行為能力者とは ・代理権とは、代理人の役割は 任意代理と法定代理	弁護士 射場 守夫
二日目	平成24年2月25日(土) 9時30～12時30 13時30～15時30	高齢者・障がい者の理解	高齢者の基本的な理解 精神障害者の基本的な理解 知的障害者の基本的な理解	・老化と認知症 ・精神障害とは ・高次脳障害と発達障害とは ・知的障害とは、知的障害と精神障害の合併	社会福祉士 緒方 明朗 井上 徹 氏
		後見制度概論	法定後見と任意後見 法定後見 任意後見	・3類型とその対象者 ・申立と保護者(成年後見等)の選任 ・任意後見契約の締結と発効	司法書士 山本 健夫
三日目	平成24年3月17日(土) 10時～12時 13時～15時	財産管理と身上監護	成年後見人等の事務の範囲 成年後見人の権限 保佐人の権限 補助人の権限	・財産管理と身上監護(本人の生活と医療看護) ・理権・同意見(取消権)その制限	行政書士 後藤 秀一
		法定後見の実務	就任直後の事務 就任中の事務 修了に関する事務	・財産調査・報告 ・収支予定報告 ・財産管理事務 ・身上監護事務 ・家庭裁判所への報告事務	社会福祉士 河津 薫